



新型コロナウイルス感染症

※4月20日現在

緊急事態宣言発令中！ 特定警戒都道府県に愛知県を指定

- 4月10日 大村秀章愛知県知事が愛知県独自で緊急事態宣言(13日に一部追加)を発出。
  - 4月16日 安倍晋三首相が緊急事態宣言の対象地域を全都道府県に拡大。特定警戒都道府県に愛知県が指定された。
  - 4月16日 大村秀章愛知県知事は、日常生活を除く県内全域の店舗・施設に対して、4月17日～5月6日までの休業を要請し、要請に応じた中小事業者に協力金を支給することを決定した。
- 問合せ先 愛知県・新型コロナウイルス感染症「県民相談総合窓口」(コールセンター) ☎052-954-7453(午前9時～午後5時 毎日)

愛知県における緊急事態措置について(内容を抜粋して掲載)

1. 措置を実施する期間 令和2年4月10日(金)～5月6日(水)
2. 措置の対象となる区域 愛知県全域
3. 実施する措置の内容(外出の自粛について)
  - (1)生活の維持(医療機関への通院、食料・医療品・生活必需品の買い出し、職場への出勤、屋外への運動や散歩など)に必要な場合を除き、外出の自粛を強く要請します。
  - (2)やむを得ず外出する場合でも、「密閉」「密集」「密接」を避ける行動を徹底することや、テレワークや時差出勤などに努めることを呼びかけます。
  - (3)特に、繁華街の接客を伴う飲食店等への外出自粛について、強く要請します。

本市としましては、愛知県が実施する緊急事態措置に対応し、感染拡大の防止に努めてまいります。今は感染の拡大を防ぐ重要な時期です。市民の皆さまには、これまで以上に「3つの密(密閉空間・密集場所・密接場面)」を避けていただくとともに、引き続き「不要不急の外出」を自粛し、「手洗いの励行や咳エチケット」に努めていただくなど、さらなる感染の防止にご協力をお願いいたします。一人ひとりが自らを守る行動をしっかりと行っていただくことが、周りの大切な人を守ることにつながります。ご理解とご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響で中止が決定したイベント等

◆尾張西枇杷島まつり・織田信長公顕彰祭

今年度の「尾張西枇杷島まつり」・「織田信長公顕彰祭」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止します。

なお、打ち上げ花火への協賛をお申し込みいただいている皆さまにつきましては、返金等の対応について、郵送でお知らせしています。 ■問合せ 産業課(南館3階)

◆地域防災リーダー養成講座

広報清須4月号で受講者を募集しました「地域防災リーダー養成講座」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全3回の日程を全て中止します。

- 第1回 5月10日(日) 講義・グループワーク
  - 第2回 5月16日(土) 防災講演会
  - 第3回 7月 5日(日) 講義・グループワーク
- 全て中止します。

■問合せ 防災行政課(北館3階)

◆河川環境美化活動

5月実施予定の市内の新川、庄内川、五条川を中心とした「河川環境美化活動」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止します。

■問合せ 生活環境課(北館2階)

## 緊急事態宣言を受けての清須市の対応について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言を受け、本市では、小中学校・西枇杷島第1幼稚園・たんぼぼ園(母子通園施設)・児童館(センター)・子育て支援センターを臨時休業・休園・休館するとともに、公共施設の休館、市主催のイベント等の中止・延期期間を延長しております。

また、保育園・自主登校教室・放課後児童クラブにつきましては、引き続き、開園・開設をしておりますが、できる限りの登園・登校の自粛をお願いしております。

市民の皆さま方には、ご迷惑をおかけしておりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 小中学校等の臨時休業・休園・休館について

施設名	臨時休業・休園・休館期間
小学校・中学校	5月6日まで
西枇杷島第1幼稚園 ※預かり保育は実施	
たんぼぼ園(母子通園施設)	
児童館(センター)・子育て支援センター	

### 自主登校教室・放課後児童クラブについて

小学校の臨時休業に伴い、共働き家庭等の留守家庭における児童の居場所づくりを目的に、各小学校で自主登校教室・放課後児童クラブを実施しております。

区分	実施期間	実施時間	実施場所
自主登校教室	5月6日まで ※土・日曜日、祝日を除く。	午前8時30分～午後3時	各小学校
放課後児童クラブ	5月6日まで ※日曜日、祝日を除く。	午前7時30分～8時30分 午後3時～7時	各小学校 ※土曜日のみ児童館・児童センター

### 保育園・自主登校教室・放課後児童クラブ・預かり保育(幼稚園)への登園・利用自粛について

保育園・自主登校教室・放課後児童クラブ・預かり保育(幼稚園)につきましては、感染拡大の防止、各種施設等の機能維持などの観点から、登園・利用の自粛を呼びかけております。

保護者の皆さまには、ご迷惑をおかけしておりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 公共施設の休館について

感染の拡大を防ぐ重要な時期であることから、公共施設の休館を5月6日まで延長しております。

市民の皆さま、利用者の皆さま方には、ご迷惑をおかけしておりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの 中小企業・小規模事業者の皆さまへ

長引く新型コロナウイルス感染症による景気悪化のため、資金繰り等でお困りの中小企業者や小規模事業者の皆さまに対し、「セーフティネット」や「危機関連保証」等の資金繰り支援制度があります。

このセーフティネットや危機管理保証の認定手続きについては、産業課までお問い合わせください。

■問合せ 産業課(南館3階)

※新型コロナウイルス感染症による各種支援制度については、市ホームページ[新型コロナウイルス感染症における対応]ページで、随時更新の上、お知らせしています。

※2ページ及び3ページの掲載内容は、4月20日時点のものです。

※全国及び愛知県の感染状況等により、掲載している内容が変更となる場合があります。

最新情報は、市ホームページ[新型コロナウイルス感染症における対応]ページでご確認ください。

